

榎谷議員 おはようございます。通告してありました4点について、一般質問させていただきます。まず1点目の公共施設4件の跡地活用の具体策は、ということについて質問いたします。各々の跡地利用の件につきましては、前にもお聞きした経緯がありますが、町活性化、公共施設跡地検討委員会の答申を受け具体的に決めなければならない時期ではないかと思ひ質問いたします。牟岐小跡地及び河内小学校、東部保育所、西部保育所、各々の利用については、最終的にどのように活用されるのか、お聞きいたします。また、牟岐小学校については、検討委員会答申を踏まえ、北校舎については、牟岐町の住民のサークル活動やサテライトオフィスとして提言されておりますが、牟岐小体育館と運動場はスポーツ施設として開放との答申ですが、町長の見解はどうか、各々の施設を答申のまま受け入れるとするならば、新耐震基準に満たない、本庁舎の移転、改築はどのようにするのか、平成24年3月議会、ちょうど1年前ですが、私がこのことについて一般質問してあります。その折りの町長の答弁では、大震災、大津波の救援活動や復興において、役場庁舎が拠点となるので、できるだけ費用をかけずに早く現庁舎を耐震の強い建物に、また、現庁舎にできるだけ近く比較的影響の少ない場所にある既存の施設を改修し、移転することが最善と考えています。と答弁がありました。私もその時3つの提案をさせていただきました。第1としては、とりあえず、災害対策本部のみ中学校に移転しておく。第2には、現在の牟岐小学校の耐震をクリアした北校舎に本庁舎を移転し、屋上を設け津波に対応すべく高さ、耐震を確保し、職員はもとより近隣地域の避難場所にする方法。3つ目には、高台に建設予定の、先ほども話がありましたけども、海部病院の避難所に隣接する。その他にもあろうかと思ひますが、そこで、改めて町長の今後の見識はどうか、お伺いいたします。南海トラフ大地震は、新聞、テレビでも広く報道されています。国も防災、減災に向けて本腰を入れております。本町として、間に合わなかったでは済まされません。早急の決断をする時と思ひます。私は給食センターよりも早く本庁舎移転に取り組むべきと考えております。また、体育館、運動場については、夜間照明を含め、有料とされておりますが、各施設は無償にするのでしょうか。サテライトオフィスの条件などはどうか。さらに、この際、借地について

は、返還する意向で進めるべきと考えますが、跡地利用検討委員会答申を受けて町長の見解をお聞きいたします。次に2つ目にあります、牟岐町観光物産館の今後の指針に移りたいと思います。牟岐町観光物産館、千年サンゴの里については、前回、町長の答弁では1年ぐらいの経過を見てと答弁がありました。この3月で1年がきています。先立っての全員協議会で示された1年の経営状態や今後の展望をみても決して期待できるものではありません。町の財源もこれから益々厳しい中、ご承知のように国民健康保険も平成25年度より14.2%上げざるを得ない状況であり、財源があれば、一般財源からでも補填し、値上げをしない方法を取りたいという思いは大いにありますが、現状では、それだけの財源を確保することが難しい状況であります。また、アベノミクスの影響で、私たち低所得者の給料がまだまだ上がらない状態の中、ガソリン、灯油、それに響く物価が既に上がってきております。6月、7月になれば一段と値上がりしてくると思われませんが、軽油の値上がりなど、農家に大きな打撃があると考えられる中、食生活の物価が既に上がってきております。これから、どう生活していこうかと、不安を抱え思案にくれる町民も少なくないのではない中の国保の値上げです。この際、無駄な事業はなくす方法で、まずは出羽島でのマンゴーの事業の閉業、それから、牟岐町観光物産館などの各々の町からの補助金終了を決断すべきと思いますが、町長の見解をお聞きいたします。3つ目にあります、町営住宅の犬、猫は公認か。このことについて質問いたします。公営住宅では、犬、猫は飼ってはならないという制約があると思われませんが、今現在、何匹飼われていますか。その所帯数はどれくらいでしょうか。また、犬は届け出や予防接種が義務付けられていますが、その経緯はどうなっているのか、さらに、それらの犬は公営住宅に入ってから飼われたのか、入る前から飼っていたのか、また、先立っては、犬がブロック塀に挟まれて救急隊員が救助したとも聞いておりますが、本当でしょうか。事実確認をお聞きいたします。また、規則に違反した世帯主には、どのように対処されているのかも併せてお聞きいたします。誓約や規則が実行されないのであれば、規約の見直し、公認、黙認が事実上通るのであれば、何のために規則、規約ですか、改めてお聞きいたします。

柘富議長 福井町長。

福井町長 おはようございます。只今、ご質問がございました、樫谷議員のご質問にお答えします。まずは公共施設4件の跡地活用の具体策はということでございますが、平成24年12月に牟岐町活性化公共施設跡地検討委員会から、現牟岐小学校他、3施設の跡地利用について答申をいただきました。その答申は、基本方針の作成を目的としておりまして、基本的な利用にかかる考え方をとりまとめるとともに各施設の具体的な利用用途につきましては、一応、提案はするものの別途検討組織を設置し、改めて検討すべきであると、こういう趣旨のものでございました。そして、その基本的利用にかかる考え方とは、1番、公共的、かつあらゆる町民が利用できること。2番、多世代交流の場であること。3番、現在の施設を有効に活用すること。4番、多額の維持管理経費が掛からない利用であることの4つでございまして、この答申を基に緊急に設置する必要があるおひさまスクール、社会体育施設については、この4月から設置する予定で担当課が対応しております。また、答申で提案がありました生涯活動施設、スポーツ施設、公民館サークル活動、サテライトオフィス、特産品の開発施設、民俗資料館、救急内水ポンプ場、駐車場、スクールバスの車庫、集会所等の使用につきましては、今後、適切な検討組織の中で具体的に詳細な検討を行っていくつもりでございます。次に本庁舎の移転でございますが、3月9日の新聞に掲載されておりました、牟岐町が高台移転を決めているというのは、新聞社のアンケート調査の選択肢の一つでございました。現在、牟岐町も私もそのような決定はいたしておりません。既存施設への移転も含めまして、現段階では未定でございますので、来年度、作成の予定でございます。地域防災計画を取りまとめる中で検討してまいりたいと考えております。次に牟岐町物産館の今後の運営方針ということでございます。物産館の運営に関しての考え方は、所信で申し上げましたとおりでございますけれども、開設当初から住民の皆様から、いろんなご意見、ご批判もいただいております。特に物産館への来場者数や売上げ等に関する批判が多数を占めてございますが、この1年間は、当

初の設置目的の達成に向けて牟岐町の観光、物産の総合案内、また、新たな観光資源、特産品等の創造、発掘、牟岐町の魅力を内外に強力に発信する拠点を構築するという事で、体制整備を進めてまいりました。運営委託先の商工会では、出羽島アート展の準備、開催で多忙を極めるなか館内の設備等の整備やスタッフの指導、町内事業者との調整やネットワーク作り、運輸分野の体制づくりやインターネットを中心とした情報発信機能の強化等模索を重ねながら業務に当たっていただいております。立地条件や維持管理経費の問題で、また、取り組みの効果がなかなか見えてこない状況のなか、いろんなご心配を議員の皆様方におかけしている取り組みではございますけれども、第一次産業を含めた牟岐町内の産業全体の活性化という大きな目的で取り組んでいます。来年度は、これまでの1年間を総括いたしまして、課題の整理や改善、調整作業等、ねばり強く取り組みまして、まずは商品の制作者、製造者の発掘、販売商品の開発、商品開発グループの設立など、皆様の仕事の創造を目指し、事業を継続してまいりたいと考えております。直接的、或いは、間接的な事業の波及効果を数値、データ等で把握し、目に見える実績を積み上げていくことも今後の重要な課題でございますが、当初の目的の達成のためには事業者の皆様はもとより、牟岐町全体のなかでの相互理解や相互協力が不可欠であります。議員各位におかれましても牟岐町再生に向けて新しい取り組みにご理解をいただきまして、事業の継続推進にご協力をお願いしたいと考えております。次に町営住宅の犬、猫対策でございますけども、犬、猫などのペットの飼育禁止は、牟岐町営住宅入居のための募集要項で明記してございます。また、町の条例には、周辺の環境を乱し他に迷惑を及ぼす行為をしてはならないとの旨の規定がございます。このようなことから町営住宅への入居者は、環境を乱し他に迷惑を及ぼすような犬、猫などのペットの飼育はできないというふうに理解されているところでございます。これは、住戸が隣接している共同住宅では、共同生活をする住民同士ができるだけ仲良く動物の鳴き声や悪臭がもとでトラブルにならないようにとの理解、理由からでございますけども、現実的には何戸かの方が飼育されております。町といたしましては、近隣から苦情があれば、その都度、飼育されている入居者にペットの処分等について指導はしておりますが、対応

の公平性、人情的なものです。それから、動物愛護に関する精神的なところから、徹底した指導ができていないのが現状でございます。今後、できるだけ全町営住宅の入居者に対しまして、再度ペット飼育禁止の通知をするとともにペット処分等の指導を強化してまいりたいと考えております。具体の数字につきましては、担当課長から説明申し上げます。以上でございます。

枅富議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 それでは、榎谷議員の町営住宅の犬、猫は公認か。1点目につきましては、現在、飼われている所帯数は何匹か。また、2点目の予防接種の経緯はというところで、この質問でございますが、対応につきましては、町長が述べたとおりでございますが、私の方から補足ということで、1点目と2点目につきまして、まとめて回答したいと思います。その前に、一応、入居までに至る経緯につきましては、入居に際して入居募集のお知らせをいたしますが、その時には、毎回、公報等で折り込みを入れて募集をしておりますが、この時には、犬、猫、鳩等、ペット飼育、持ち込みは禁止していますという明記はしております。それから、入居が決まった段階で個人宛に出す文書でございますが、その場合にも、一応、ペットの飼育禁止ということで明記してございます。それで、さらに入居が決定したものにつきましては、この町営住宅の使用の手引きというのをお渡しするのですが、その中にもページでいきますと、11ページに入っていますが、動物の飼育禁止というところの文言は入れております。しかしながら、町営住宅の設置及び管理に関する条例につきましては、犬、猫に関する条例は入っておりません。先ほど町長も申し上げましたが、条例を適用するとすれば、この第23条の迷惑行為の禁止を適用することで、これまで対応してまいりました。これまで犬、猫で苦情が出てきた場合は、役場に連絡があってから担当者が対応してまいりました。登録しているものにつきましては、現在、登録されているもので3名でございます。台帳に登録、登録行為そのものがされていないもので、担当者が把握している形で件数が5件ございます。猫につきましては、現在、1件確認しておりますが、猫の場合は、登

録制度そのものが無いので、本人が認識するというか認めない限りは、野良猫という分野に入るかも分かりません。それで、最後になりますけど、この犬、猫、ペットにつきましては、相互理解の上で入居しているわけでございますので、後は入居者のモラルが問われるということで、私達も感じておりますので、その動物飼育に関しては、禁止に関しては、引き続き粘り強く対応していきたいと考えております。消防が出て救助したという噂は、当の本人からは聞いておりますが、消防組合に関して確認はしておりません。たぶん、消防組合の方もそこまでの回答はしてくれないと思いますので、その辺については、きちっとした形で対応できるように検討していきます。以上です。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問いたします。まず1番の公共施設の4件の活用ということで、町長、25年度中に庁舎のことを決めるのですか。そして、私が先ほども言いましたけれども、まだ財源がたくさん使われる給食センターの建築が残っております。給食センターの建築よりもこの庁舎の建替えの方が、移転建築の方が先だと思うのですが、30年後と言いますが、30年後に来るわけではありません。明日来るかも知れないし、直ぐにくる可能性があるわけなのです。そこから見ると給食センターは、今のところ古いというので建替えが必要ですけど、考えたら、あそこの海部病院が移転しましたら、海部病院の食堂、あそこも綺麗ですよ。充分使えますよ。そのことも検討しながら、まず防災拠点である本庁舎、これを先に考えて行かなければならないのではないかと思います。小学校、この間、落成式が終わりまして、保育所もできております。子ども達のこと、まずまず安心ができておりますので、次はこの庁舎ということが一番最初に考えてしなければいけないと思いますので、給食センターよりも庁舎移転、建築、これをまず今後、第一に取り組まなければいけない問題ではないかと思っております。25年度中に決めるということですが、是非、25年度中にどうするかということのあらすじの本筋ぐらいは、そろそろ決断していただきたいと思います。2番目の物産館については、もう1年継続するような答

弁でございましたけども、継続に当たっての町民の理解は難しいと思います。かなり批判が多いですよ。そういうことですので、この際、商工会に任せるとか、商工会がどのように今後取り組んでいくかということも踏まえて、1年、1年、継続、継続でいくのではなくて、もう1年するのであれば、もう1年切りというふうな目途を付けてやらなければ、ズルズルとやっていくようなことでは、町民の理解は難しいと思いますので、その辺りをお願いしたいのと、マンゴーの方はどうするのですか。マンゴーの方の事業も私はこの際、近大と話し合いをつけて、マンゴーの方の閉業なさるべきだと思います。産業活性化ということで、非常に町長が力を入れていらっしゃることは分かっているのですが、無駄な事業というのはカットしていくべきだと、財源が厳しいなかカットしていくべきだと思いますので、そこら辺りのマンゴーの方の答弁もお願いいたします。3つ目ですね、今、飼っているか、いないか、入る前にチェックがあまりできていないということですので、今後は、犬、猫を飼っているかどうかということは、チェックするべきだと思います。ただ、文書でこうですよ、ああですよでは、文書を見ない人も多いですので、飼っているのか、飼っていないですかぐらいは、印、×印を入れるぐらいの項目を付けてもいいのではないかと思います。救急隊というのは、犬、ねこのそういった対応もしなければいけないのでしょうか。私はこういうところ詳しくないのですが、救急要請があって、電話などで救急要請があって、救急に行ったのでしょうか。そういった場合に、もし緊急の患者が出た場合、どういうふうになるのでしょうか。そこら辺り、私は詳しくないので、再問いたします。答弁の方をよろしくお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 庁舎の移転にかかることでございますけども、25年度中に決定するのかということでございますけども、一応、来年度、地域防災計画を取りまとめる。この中で、町内の既存施設のいろんな施設をどうするかという検討を進めてまいります。その中で庁舎については、当然、最優先課題ということで

検討してまいります。現実問題として、どうするかというのが決定できるかどうかは、今の段階で確約できないのですけど、候補地としたら絞ることはできると思います。皆さん、考えていただいたら分かると思いますけども、こうすべきだというご意見が、おそらく殆どの方はないと思うのです。理想の選択肢というのがないと思っているのです。私は、例えば、小学校に移転するのであれば、北側校舎だけで、役場機能が適正に収まるかどうか、また、大きな津波が来た時に対応できるかどうかというのは、この間の東日本大震災の津波だったら危ないと思います。それから、耐震上の問題も一応新耐震ということで、大丈夫だということでございますけども、そういう確認をする必要があると思います。それを25年度中に完璧にできるかどうかというのは、現時点では確約できませんけど、できるだけ取りまとめる方向で検討会の中で議論してまいるといことになると思います。できるだけまとめる方向で議論してまいります。それから、給食センターよりも先行するべきでないかということでございますけども、庁舎の改修にかかる経費と新築、改築にかかる経費と給食センターの移転改築にかかる費用というのが、全く違うのです。コストがね。ですから、緊急性から言ったら、確かに庁舎防災ということになるのかもしれないのですけども、一応、給食センター、170,000千円で、設計委託料を含めたら200,000千円ぐらいですけど、過疎債なども利用してやれば、町の負担としたら、数千万円ということになります。そういう中で災害が起きた時の処遇の提供する場所としても確保しておくということで、整備することでございます。庁舎の移転、改修ということになってきたら、十数億ということになりますので、これは、できるだけ縮小できる方向での、来年度、そういうことも含めて検討していく必要があると思っております。よろしくお願いいたします。それから、物産館のことでございますけども、確かに将来的に物産館を設立、維持することによって、雇用の創出ができるかどうか、新しい商品が生まれるかどうか、確約もできませんし、大きなそういう動きがあるわけでもございませんけども、今、一次産業が非常に継続が難しくなっている中で、牟岐町の方は何で生きていくのかということを考える必要があると思うのですよね。そうした場合に交流人口を増やして、その人達から経済的な波及

効果を求めるということしか、私は今のところ思いつきません。そういう意味で物産館というのは、零細企業の方、若しくは個人事業の方が自分で商品開発なんかをしたら、そこで売ってあげますよという、まずそれを目的の施設なのです。意欲のある方は、どんどんその商品を作って置いていただけたら、もしその商品に魅力があれば、それから売ることは可能だと思うのです。出羽島にしましても今まで殆ど人が来なかったところをアート展とコラボすることによって、あれだけお客さんが来るということですので、出羽島に急にそういうラッキーなことを期待するのではないのですが、着実にやっていかなければいけないことですので、何か物産館のヒット商品と言いましようか、新たな取り組みをすることによって、何とかお客さんを呼び込みたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしく願います。それから、マンゴーですけども、近大の方と協議いたしまして、近大の方もできたら返して欲しいということですので、今、返す方向で協議を詰めております。それから、犬、猫の問題ですけども、確かに飼われている近辺の住民の方は非常に迷惑を被られていると思うのです。町といたしましても徹底的にできるだけ強力でこれから指導をしてみたいということですので、なかなか犬を飼っているから退去しなさいというところまでは、なかなか現時点ではもっていきにくい状況でございますので、できるだけ犬、猫を処分するとか人にあげるとか、そういう方向でご理解を求めてまいりたいと考えております。よろしく願います。

枅富議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 榎谷議員の再問にお答えする前に、一応、これまで犬の登録の中での3件と答えてありますが、その分につきましては、かつては同和対策課とその当時でありますと、住民福祉課かどうかはつきり知りませんが、一般住宅と同和向け住宅と分けた管理をしておりました。それで、この3件につきましては、旧の同和対策課の管理区分の3件でございますので、当然、犬、猫の登録になれば、担当課が違いますので、そこまでの把握ができていなかった

ということになりますので、その点についてご理解いただきたいと思います。それと、救急の対応でございますが、仮に私も確認するという形で申し上げましたが、たぶん、消防組合の方で中身までは答えていただけないと思います。個人情報絡みであると思いますので、その辺については、明確な回答ができないかも分かりません。議員が言われた救急に対応した分の犬の所有者については、ここの分は登録しておりません。以上です。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 1件については、今年中にの本庁舎のあらすじを絞り込むと、いつまでも同じような状態でいくのではなくて、ある程度絞り込むというところまで25年度中はやって欲しいと思います。これができたから次の何をするのではなくて、それができる前に青写真というのを作っておかなければいけないと思いますので、今年中には、ある程度の目途を絞り込むというところまでやっていただきたいと思います。2番目のことですが、町民の理解が難しい中、継続するということですので、町長の意欲は非常に買いますけども、出羽島のアート展については、これは報道の力がかなり大きかったと思うのです。そういったことも踏まえて、何か報道できるようなものを何か今年中に一つ作ってください。それが報道して乗っていけば、また、何らかの形になろうかと思いますので、今の状態では駄目だということで、何等か一つ町長がおっしゃられるようなメインのようなものを一つ作っていただいて、それを報道で流せるような形にもっていけるように今年やっていただきたいと思います。去年と継続して同じことをするのでなくて、何か違うものを一つやっていただきたいと思います。3つ目は、黙認するのであれば、こんな枠なんかを作る必要がないと思います。まして犬、猫で5件も登録していない人がいて、登録していないということは、注射もしていないということですので、そういうことはあってはならないことなのです。だから、犬、猫を飼っている以上は、せめて登録し、予防注射も打ちというふうな形でなければいけないと思いますので、今後、入居者については、入居する時のそういうふうな会もあるのですから、そのところで犬を飼っ

ている、猫を飼っているというぐらいのチェックはあるだろうと思います。そういうチェックなしに今までどおりやるのであれば、もうそんな規約なんか省いてしまったら良いと私は思います。黙認し公認するような規約、条約があるのであれば、そんなのは省いてしまったら良いと思います。自由に飼ってくださいと。飼ったからには責任を持って、ちゃんと登録もして注射も打ってくださいという形で持っていくべきだと思いますので、今後に向けてそういうふうにしていただきたいと思いますので、私の質問を終わらせていただきます。